

# 充実した暮らしづくり

政策分野

健康・医療・福祉

安全・安心と公共交通

循環型社会と生活インフラ

## 1. 健康・医療・福祉

### 現状と課題

新型コロナウイルス感染症の流行が数年続き、町民の心身に大きな影響を与えています。感染症の実態が明らかになり、徐々に適切な対応がとられ一頃よりは落ち着いていますが、変異株の性質次第では、予断を許さない状況です。

健診の受診状況を見ると国保では65%、後期高齢では29%を超える受診率で県内でも比較的高い数値になっており健康への関心が伺えますが、死亡原因では全国及び県内他市町村同様第1位に悪性新生物、第2位に心疾患、第3位に脳疾患と循環器系の疾患が上位を占めています。

また、生活習慣病に関連する肥満やメタボリックシンドロームの割合が高く保健師や栄養士など専門的な見地から生活習慣の改善を促すなど保健指導の重要性も高まっています。

このような中、町では、磐梯町健康増進計画に基づき、町民一人ひとりが、その人らしい心豊かで健やかな生活を送るために、健康づくり事業を展開し、健康増進、発症予防等に重点を置き、町民が自らの健康を考え、健康づくりを実践していけるよう、町保健福祉センターを拠点に生活習慣病の改善指導や健康教育、健康診査やがん検診などさまざまな保健事業を推進しています。

その他、民間企業と健康づくりに関する連携協定を結び、オンラインカウンセリングなども行っており、心の健康づくりとして、啓発と相談窓口の充実を図っていく必要があります。

医療については、町民アンケート調査では、60～90代の方の約54%が、これからも町に住み続けたい理由として「医療・福祉サービスが充実しているから」と回答しています。町の医療体制は、町医療センターが拠点となり予防医療の浸透や疾病の早期発



見、在宅医療、医療的ケアの充実を図り、町民誰もがいつでも適切な医療が受けられる体制づくりに努めています。

最後に、福祉については、福祉を担う人材が不足しており、誰もが安心して地域で暮らしていくためには、地域住民をはじめ、社会福祉協議会、民生児童委員、老人クラブなど多様な主体によるきめ細かな支援が必要となっています。

町には、デイサービスセンター、医療センターに介護老人保健施設が設置しており、入所のほか、通所、短期入所等のサービスを提供しています。また、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所も併設し町民の在宅介護サービスを支援する体制が整えられています。

しかし、急速に進む高齢化に伴い、福祉サービスへのニーズが増大していくことから、福祉サービス提供事業者の新規確保と質の向上が求められます。

地域住民が抱える課題は、今後ますます複雑化・複合化していくことが見込まれます。そのため、複合的な課題や狭間ニーズに対応するため、子ども、高齢者、障がい者、生活困窮といった分野別の支援のみならず、属性を問わない複合的な支援体制の構築に取り組んでいく必要があります。

※この計画は、社会福祉法第107条に定める「地域福祉計画」を兼ねるものとします。

## 取組の方向性

新型コロナウイルス感染症への対応については、町民生活の安心と経済活動の促進の均衡を図りながら、国・県とも歩調を合わせながら、細心の注意を払って取り組みます。

次に、健康については、健康寿命の延伸を基軸にして、各種取り組みを進めます。

また、医療については、医療サービスの安定的供給は、町民の安心や移住者の判断要素にもなることから、医療センターを中心とした取り組みを

強化します。

さらに、福祉については、磐梯町のように規模も小さく、地域の繋がりが比較的強い地域では、法律・制度・提供サービスによる縦割りの対応ではなく、子ども、高齢者、障がい者、生活困窮といった各分野の包括的な支援体制を構築し地域共生社会の実現に向け取り組んでまいります。

## 具体的な取組

### ①健康・医療

強靱化

新型コロナウイルス感染症の拡大の状況は予測を許さないことから、危機管理マニュアル等の作成や危機管理体制の整備を推進し、国・県と歩調を合わせた取り組みを継続します。

また、健康管理の自分ごと化、保健指導事業の強化、特定健診・各種がん検診の促進、8020運動など、健康寿命の延伸に向けた各種取り組みを促進します。

これから地方は、さらに人口減少と高齢化が進むことが予測されます。そのため、医療センター自体の経営強化とともに計画的な更新投資が必要です。企業版ふるさと納税等を活用し医療機器の更新を行い、医療センターの機能強化と保健・福祉分野との

連携を推進します。健康カルテについては、マイナンバーカードの普及等の諸状況を注視しながら、調査・研究を推進します。

また、メンタルヘルスに対する意識は、高齢化社会の進展やコロナ禍など社会状況の変化とともに高まっています。自分らしく生活できるようにオンラインを活用した相談体制の整備を図ります。

#### 主な実施事業

- ・感染症対策の継続
- ・健康寿命の延伸への各種取り組みの促進
- ・医療センターの機能強化と保健・福祉分野との連携推進
- ・心の健康相談

#### 数値目標

| 目標名                 | 当初値<br>(平成 30 年) | 現在値<br>(令和 4 年)         | 目標値<br>(令和 8 年) | 目標設定の説                                  |
|---------------------|------------------|-------------------------|-----------------|-----------------------------------------|
| 特定健診受診率             | 60.56%           | 65.45%<br>(令和 3 年法定報告値) | 70.00%          | 生活習慣病に着目し、40～70 歳までの方の健診受診率の向上を目指す。     |
| メタボリック<br>非該当率      | 62.90%           | 60.70%                  | 65.00%          | 自らの健康について考え、食事・運動の実践を促す。                |
| 町医療センター二次健<br>診受診者数 | —                | 101 人                   | 150 人           | 医療施設・設備の充実により、二次健診受診者の増加を図り、健康寿命延伸に努める。 |

## ② 福祉

強靱化

### (地域福祉の推進)

医療・介護・福祉の各機関が連携し、かゆいところに手が届きめ細かなサービスの提供のため、地域共生社会に関する認識共有と機運醸成を図るための啓発に取り組み、福祉専門職の確保・育成を進めます。さらに、制度や組織に捉われない重層的支援体制を整備するために、共創・協働で町のあるべき姿を描き実行に移します。



### (高齢者福祉サービスの充実)

介護予防により、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい生活が続けることができ、支援が必要な人は適切な福祉サービスが受けられる体制の確保を図ります。

サービスの質や専門性の向上に取り組み、利用者とその家族に寄り添うサービスを提供します。

「マライゼーション」\*の思想に基づく交流やふれあいの場づくりを推進し、障がい者を介護する家族に対しても気軽に相談でき、必要に応じて専門的なサービスや支援受けることができる体制づくりの整備に努めます。

### 主な実施事業

- ・地域共生社会に関する啓発の推進
- ・福祉専門職の確保・育成
- ・重層的支援体制の整備

### (障がい福祉サービスの充実)

健常者と障がい者を分け隔てることのない「ノー

### 数値目標

| 目標名                | 当初値<br>(平成 30 年) | 現在値<br>(令和 4 年)        | 目標値<br>(令和 8 年) | 目標設定の説明                                |
|--------------------|------------------|------------------------|-----------------|----------------------------------------|
| 地域包括支援センター<br>相談件数 | 1,150 件          | 1,093 件<br>(令和 3 年実績値) | 1,200 件         | 実態把握・状況確認のため個別訪問を中心にニーズの把握に努める。        |
| ミニデイサービス<br>参加者数   | 2,382 人          | 553 人<br>(令和 3 年実績値)   | 2,500 人         | 高齢者の居場所実態把握・状況確認のため個別訪問を中心にニーズの把握に努める。 |
| 障がい者自立支援<br>相談件数   | 49 人             | 77 件<br>(令和 3 年実績値)    | 100 件           | 実態把握・状況確認によりニーズの把握に努める。                |

※ノーマライゼーション……障がい者や高齢者などがほかの人と平等に生きるために、社会基盤や福祉の充実などを整備していく考え方。

## 2. 安全・安心と公共交通

### 現状と課題

近年、地球温暖化等により、全国各地で台風や集中豪雨（ゲリラ豪雨）、豪雪などによる災害が発生し、大きな被害をもたらしています。被害を未然に防ぐため、町民一人ひとりが日ごろから防災対策の重要性を認識し、万一の災害に備える必要があります。

地震などによる災害では、同時に火災をはじめ道路の寸断や建物の倒壊、断水や停電など、あらゆる災害が同時にかつ広範囲に発生する恐れがあり、消防や警察、役場など公共機関の対応にも限界があります。そんな時、地域の皆さんが自主的・組織的に消火、救出、救護などの防災活動を行うことで地域の人命救助や財産保護などに大きな力となり、災害による被害を最小限に抑えることができます。こうした対応を行うためには、防災活動に参加する地区の方々一人ひとりの仕事の分担を決め、組織化することが最も効果的です。

道路交通網の発達、自動車保有台数の増加など、自動車は日常生活に必要不可欠なものになっている反面、運転者の高齢化など、交通事故が発生する要因も増えてきています。また、核家族化・情報化社会の進展により、さまざまな商品やサービスが溢れており、架空・不当請求などの悪質商法によるトラブルも増大しております。これらの交通事故や犯罪



を防止するために、町民一人ひとりの防犯や交通安全意識の高揚を促し、消費者にわかりやすい情報の提供に努めていく必要があります。

次に、公共交通については、町民アンケート調査では、「交通の利便性」について、満足度が低く、「利便性の高い生活基盤の整備」を望む回答が多くあげられました。町では、乗合型地域タクシー及びコミュニティバス（町内生活福祉バス）を運行していますが、児童や高齢者など、自動車を運転できない町民の移動ニーズを満たしきれていないことが課題です。また、鉄道網については、JR磐越西線が通っており、町域のほぼ中央に磐梯町駅が設置されておりますが、本数の維持、増便や鉄道利用・利便性向上に資する各種改善について要望していく必要があります。

道路網については、人の交流を支える基盤であると同時に、町民の快適な生活を支えており、災害時における避難や物資の輸送など重要な役割を果たしています。

既存町道の舗装や橋梁などについては、老朽化が進んでおり、町道の維持管理費の確保が厳しくなっていることを踏まえ、交通量、幹線、支線を考慮した長寿命化計画に基づく整備・維持管理が必要です。



## 取組の方向性

防災・防犯対策は、行政だけでの対応では限界があります。行政、地域、個人の役割を時代と本町の実情にあった形で再定義し、各種施策・取り組みに反映させます。自助・共助・公助の地域と時代に合わせた再デザインを積極的に挑戦します。

公共交通については、町民の移動と町の回遊性という2つの機能に着目し、各種サービスやデジタル技術等も活用しながら、町内外の人々の移動の最適化を図ります。また、駅の利活用と利便性については、

鉄道会社及び国に依存するだけでなく、町として何をすべきかという当事者意識と強い覚悟を持ち、福島県や近隣自治体とも連携を図りながら臨みます。

道路及び橋梁については、長寿命化修繕計画に基づき、安全性に考慮した維持・管理と生活道路の改良などを引き続き進め、安全で快適な道づくりを目指します。

## 具体的な取組

### ① 防災・防犯対策

強靱化

自助を促す防災・防犯に関する啓発・機運醸成を図ります。また、共助の基盤となる自主防災組織の設立を促進すると同時に、消防団については、統廃合と効率的運営を支援することで、実態にあった形に再編します。以上の取り組みを促すことで、公助にあたる町の役割を明確にし、防災・防犯施策を推進するとともに、交通安全の更なる推進として、交通事故死亡者ゼロを継続する取り組みを進めます。

#### 主な実施事業

- ・自主防災組織の設立促進
- ・消防団の統廃合と効率的運営の支援
- ・交通安全の更なる推進

#### 数値目標

| 目標名       | 当初値<br>(平成 30 年)                             | 現在値<br>(令和 4 年)                              | 目標値<br>(令和 8 年)                                | 目標設定の説明  |
|-----------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------|----------|
| 自主防災組織数   | 0 団体                                         | 1 団体                                         | 20 団体                                          |          |
| 死亡事故ゼロの日数 | 175 日<br>(平成 30 年 10 月 7 日～平成 31 年 3 月 31 日) | 773 日<br>(令和 2 年 11 月 18 日～令和 4 年 12 月 31 日) | 2,234 日<br>(令和 2 年 11 月 18 日～令和 8 年 12 月 31 日) | 期間満了期間まで |



## ②公共交通と道路

強靱化

公共交通については、町民の移動手段を確保するとともに、高齢者などの交通弱者の増加を見据え、町民のニーズや経済性と利便性を考慮しながら、ICTを活用し地域の実情に即したオンデマンド交通を事業展開していきます。

また、継続して進めている町道整備をはじめ、舗装・橋梁長寿命化修繕計画に基づいた交通インフラの整備を推進します。併せて、除雪機更新や除排雪に対する地域支援を実施します。



### 主な実施事業

- ・ICTを活用したオンデマンド交通事業
- ・町道磐梯大谷線整備事業
- ・交通インフラの長寿命化の推進

### 数値目標

| 目標名        | 当初値<br>(平成 30 年) | 現在値<br>(令和 4 年)             | 目標値<br>(令和 8 年) | 目標設定の説明                            |
|------------|------------------|-----------------------------|-----------------|------------------------------------|
| 磐梯町駅年間乗降者数 | 10,553 人         | 3,446 人<br>(R3)             | 11,000 人        | コロナ禍前の水準及び<br>インバウンド受け入れを<br>推進する。 |
| 町道供用延長     | 88,078m          | 88,480m                     | 89,040m         | 新設道路の早期供用を目指す。                     |
| 橋梁の修繕率     | 100%<br>(4 橋)    | 97%<br>(令和 4 年度点検結果<br>による) | 100%<br>(1 橋)   | 修繕*が必要とされた<br>橋梁の修繕率               |

※トンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示の区分Ⅲ早期措置段階以上の診断をされた橋梁

### 3. 循環型社会と生活インフラ

## 現状と課題

本町には、秀峰磐梯山をはじめ猫魔ヶ岳等の山々と龍ヶ沢湧水を代表とした磐梯西山麓湧水群があり、環境美化活動などの取り組みにより、その保全に努めてきました。景観そのものを地域資源と捉え、その保全のみでなく、より積極的に良好な景観形成を図っていくことが必要となっています。

福島県の一人当たりのゴミの排出量は全国2位と多く、その中でも磐梯町は会津地域の中で1位となっています。要因としては、高速道路のサービスエリアや商工業施設からのゴミが多いことが挙げられ、各種関係機関等と連携し対策を考える必要があります。

家庭系ごみの量は、年々減少や横ばいの状況にあるため、ゴミの減量の推進においては、廃品回収による資源物の有効活用と分別収集として8種16分別を実施しています。

近年では、リサイクル料が必要な家電の不法投棄やポイ捨てが町内各所の人目につきにくい森林部等で多く確認されるなど、不法投棄問題は、重要課題の一つとなっています。

町民アンケート調査では、ご自身の取り組みとして「省エネやゴミの減量化など、環境にやさしい行動をすすめる」と、回答した方がどの年代でも多く、環境問題に対する意識の高さが感じられます。

ゴミに関する問題は、地球環境の問題に深く関わっていますので、環境への負荷を少なくするためにも、ゴミの減量や再資源化への一層の取り組みが必要であり、家庭ゴミにおける生ゴミの水切り、分別を徹底すればゴミの排出量は大幅に減らせるものと考えられます。

また、生活インフラの一つでもある上下水道の整備は、快適な住環境を確保するうえで不可欠であります。

本町での上水道の普及率は、99.4%と高く、ほぼ町全域が整備されている現状にあります。しかし、一部の未給水区域の解消と併せ、水需要が減少している状況であるものの、管路を含め老朽化した施設、器具について更新していく必要があります。

また、公営企業会計を適用し、経営・資産状況の正確な把握、弾力的な経営等を実現するため、適正な使用料金の見直しを図る必要があります。

下水道は、公共下水道、農業集落排水、林業集落排水、個別生活排水、七ツ森地区下水道があり、普及率は全体平均で約96.7%、接続率は86.4%となっていますが、大谷地区の農業集落排水では76.8%にとどまっているため、今後、一層接続の促進に努めていかなければなりません。

下水道の経営状況については、一般会計からの繰入金に依存している状態であるため、経営健全化を図っていくとともに、排水処理施設の適切な維持管理に努め、施設の長寿命化を図る必要があります。



## 取組の方向性

自分たちの子や孫たちが暮らし続けたい魅力ある町づくりを推進するためには、地域のあらゆる資源が循環し持続可能であることと、特に財政的な問題を先送りしないことが肝要です。その際に重要な理念が、循環と共生による持続可能性です。

地域循環共生圏については、環境省が提唱する概念と歩調を合わせながらも、磐梯町として将来目指す姿の構築と町民が今できることとの実践の両軸から取り組みを推進します。

自然環境の豊かさの恩恵を受ける磐梯町での持続

可能な町づくりには、温暖化への対応として脱炭素の活動も必要です。外部環境に左右されない自家利用型の再生可能エネルギーの普及や、町内の廃棄物の削減や資源循環の活動も必要事項ととらえ、積極的に取り組みます。

生活インフラについては、子や孫たちの世代に自信を持って引き継げるよう、地域・世代における全体最適と持続可能性の観点から、積極的に取り組みを進めます。

## 具体的な取組

### ① 地域循環共生圏

強靱化

ゴミの減量については、身近な環境問題やできることについての町民への啓発を各種手段で実施し、認識共有と機運醸成を図ります。

また、従前から行なっている取り組みとしてゴミの減量と不法投棄の防止を推進します。

さらに、町民と共創・協働のもと自然景観等の地域資源等を最大限に活用し、自立・分散型の社会形成をするとともに他地域と地域資源等を補完し支え合う地域循環共生圏の創造を目指し取り組みます。

#### 主な実施事業

- ・町民への啓発の促進
- ・ゴミの減量支援と不法投棄の防止
- ・地域循環共生圏の全体像の共創

#### 数値目標

| 目標名                 | 当初値<br>(平成 30 年) | 現在値<br>(令和 4 年)        | 目標値<br>(令和 8 年) | 目標設定の説明                 |
|---------------------|------------------|------------------------|-----------------|-------------------------|
| 家庭から出る<br>可燃ゴミ排出量   | 591g/ 日          | 598g/ 日<br>(令和 3 年実績値) | 472g/ 日         | 焼却施設の新設に併せ 20% 削減を目指す。  |
| 家庭から出る<br>資源のリサイクル率 | 15.38%           | 14.82%<br>(令和 3 年実績値)  | 18.32%          | 可燃ゴミ減量に伴いリサイクル率の向上を目指す。 |

## ②生活インフラ

強靱化

上下水道事業の経営・維持管理と料金の見直しによって、経営の適正化を図ります。

また、施設の機能・制度・施設等を再デザイン及び長寿命化を実施することで、効率的かつ効果的な運用を目指し、後年度への財政負担を平準化します。

さらに、環境保全の観点からも、下水道への接続を促します。

### 主な実施事業

- ・上下水道事業の経営・維持管理と料金の見直し
- ・施設の長寿命化の推進
- ・施設の機能・制度・施設等の再デザイン
- ・下水道接続の促進

